

回覧

富環号外

令和7年3月12日

各 位

富里市経済環境部環境課長

令和7年度狂犬病予防集合注射の実施等について

日頃より本市の環境行政に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、狂犬病予防集合注射を下記のとおり実施しますので、注射を希望する方は、最寄りの会場または都合の良い会場に犬同伴のうえ御来場ください。

なお、富里市に犬の登録をしている飼い主には、事前に案内はがきを送付します。

また、市と委託契約した動物病院でも狂犬病予防注射をすれば、その場で注射済票の交付を行っておりますので、御都合に合わせて御利用ください。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 対 象 | 生後91日以上の市内で飼養されている犬 |
| 2 日時・場所 | 日程表（裏面）のとおり（雨天決行） |
| 3 料 金 | 一頭に付き 3,700円 （現金のみ）
(注射料金3,150円+注射済票交付手数料550円)
※なるべくお釣りのないようにお願いします。
※マイクロチップ未装着の犬を市に登録する場合、登録手数料3,000円が追加でかかります。 |
| 4 そ の 他 | 〈来場時の注意事項〉を必ずお読みください。 |

問い合わせ先

担 当 富里市経済環境部

環境課環境衛生班

担当者 小島、相京

電 話 0476（93）4946

令和7年度狂犬病予防集合注射日程表

月/日	会 場	時 間
4／8 (火)	七栄集会所（獅子穴公園隣）	9時から10時まで
	東七栄集会所	10時25分から10時55分まで
4／10 (木)	しらかば公園（ファミリータウン富里内）	9時から9時50分まで
	根木名公民館	10時15分から10時40分まで
	久能集会所	11時10分から12時まで
4／11 (金)	南七栄第3公園（南七栄区民会館隣）	9時から9時30分まで
	南平台自治会館	9時55分から10時25分まで
	富里第二工業団地第2公園（中沢消防機庫隣）	11時から11時40分まで
4／16 (水)	三区公民館	9時から10時まで
	実の口集会所	10時25分から10時55分まで
	高松入集会所	11時30分から12時まで
4／17 (木)	両国共同利用施設	9時から9時40分まで
	葉山集会所	10時20分から10時50分まで
4／20 (日)	富里市役所	8時50分から10時20分まで
	北部コミュニティセンター第2駐車場	11時から12時まで

<来場時の注意事項>

- 料金が3,700円に変更になりました。
- 会場でのフンの後始末は、必ず飼い主が責任をもって行ってください。
- 送付される案内はがき裏面の問診票を事前に記入・署名し、持参してください。
- 他市町村から転入してきた犬でマイクロチップを装着していない犬は、集合注射を利用する場合、事前に市役所で所在地変更の手続きを済ませてからご来場ください。
- 他市町村から転入してきたマイクロチップを装着している犬は、集合注射を利用する場合、事前に下記サイトで所在地変更の手続きを済ませてからご来場ください。
※犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト <https://reg.mc.env.go.jp>
- 普段から犬の面倒を見ている方、犬の扱いに慣れた方、犬の制御が出来る方が必ず犬を連れて来てください。
- 犬には首輪や胴輪等を装着し、会場ではリードを短く持ち、他の犬と接触しないよう十分距離を取ってください。
- 事故防止のため、乳幼児などを連れての来場は御遠慮ください。
- 雨天時は、犬をふくためのタオル等を必ず用意してください。
- 問診・注射の妨げになりますので、犬に衣服は着せないでください。
- 集合注射では、注射を伴わない手続きは行いません。
- 午前7時までに気象警報が発令された場合、その日の集合注射は中止となります。また、集合注射実施中に気象警報が発令された場合は、その時点の会場を以ってその日は中止とします。

その他

- 既に動物病院等で狂犬病予防注射を受けている場合は、市役所環境課又は日吉台出張所で注射済票の交付手続きをしてください。
- 飼い犬が死亡した場合は、市役所環境課に届け出てください（電話でも結構です）。

<会場内では次の順番で注射等を実施します>

- ① 受付…案内はがき及び犬の問診票記載の有無の確認を受けます。
- ② 問診…案内はがきを獣医師に渡し、犬の問診を受けます。
- ③ 注射…問診終了後、注射を受けます。
- ④ 会計…注射終了後、会計で料金を支払い、注射済票等を受け取ります。

《裏面は、市と契約した動物病院について》

富里市の 犬の飼い主の方へ

これからは動物病院でも
注射済票を受け取れます。



下表の動物病院で狂犬病予防注射を接種すれば、その場で注射済票を受け取れます。

なお、ご利用の際は下記の注意事項をよく読んでご利用ください。

契約動物病院

令和7年3月12日現在

動物病院名	所在地	電話番号
富里どうぶつ病院	富里市七栄321-18	0476-37-5515
エルム動物病院	富里市日吉台5-10-5	0476-92-0919
むかい猫と犬の病院	成田市新町849-24	0476-22-1139
かまやち動物病院	成田市加良部5-9-6	0476-28-9911
はやし動物病院	成田市ウイング土屋56-1	0476-22-3386
成田動物医療センター	成田市不動ヶ岡2117	0476-24-3343
おがわ動物病院	八街市八街ほ101-1	043-440-3900
矢野どうぶつ病院	八街市八街は16-198	043-442-6112

注意事項

- 利用の際は、市が送付した集合注射案内ハガキをご持参ください。
- 利用前に混雑状況や必要な事柄について病院へご確認ください。
- 注射済票の交付手数料は、1頭に付き550円（現金のみ）です。
- 狂犬病予防注射の料金は、動物病院によって異なります。

富里市経済環境部
環境課 環境衛生班
TEL 0476-93-4946

犬を飼つたら

飼い始めてから
30日以内！

登録と狂犬病予防注射をしましよう



飼い犬の登録 生涯一回

- お住いの市町村窓口で登録
- 登録すると【鑑札】が交付されます

市町村窓口



狂犬病予防法の特例制度に参加している市町村では、マイクロチップの登録を行えば、【マイクロチップ】が鑑札とみなされるので、【鑑札】は交付されません

詳しくはお住まいの市町村窓口に
お問い合わせください



【マイクロチップについて、詳しくは裏面を参照ください】



狂犬病予防注射 毎年 4月～6月

- 集合注射会場もしくは動物病院で注射
- 注射後に市町村窓口で手続きをすると、
【注射済票】が交付されます



集合注射会場ではその場で手続きが可能です
動物病院で手続きが可能なこともあります
詳しくはお住まいの市町村窓口にお問合せください



交付された鑑札や狂犬病予防 注射済票を飼い犬に装着



- 犬が迷子になってしまったら、すぐに保健所・動物愛護センター・警察へ届け出ましょう
- 登録や狂犬病予防注射を行わない、鑑札や注射済票を装着しない場合、
20万円以下の罰金が科せられことがあります
- 飼い犬が人をかんでしまったときは保健所へ届出をし、犬に獣医師による検診を受けさせましょう
- 犬には**係留義務**があります（囲いの中で飼うか、ロープなどにつないで飼いましょう）
- 散歩は犬を制御できる人が行い、**引綱は短く保持**しましょう

※オンラインで届出ができます【犬猫等の逸走・保護届けオンライン申請】



ちば

KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT



知っていますか？狂犬病

KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT



人にもうつる病気です

狂犬病はほとんどの哺乳類に感染し、
人間にも感染します



治療できるの？

発症するとほぼ100%死亡する
恐ろしい病気です



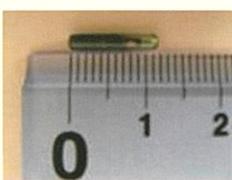
日本での発生は？

- 近年、日本での発生はありませんが、近隣国のほとんどで発生しており、世界で年間約6万人が死亡しています
- また、2013年には島国の台湾でイタチアナグマと犬の狂犬病が発生しており、同じ島国の日本においてもウイルスの侵入が考えられます

海外からの人や物の流入が激しい現代では、海外からの侵入に備え、飼い犬や家族を守るために狂犬病予防注射を打ちましょう

マイクロチップって？

- 犬猫の体内に装着する電子タグで、専用のリーダーをかざすことで、記録された15桁の数字を読み取ることができます
- 数字に紐付けて、飼い主の情報（住所・氏名・電話番号等）をデータベースに登録することで、迷子の犬猫が保護された時、飼い主に連絡することができます



マイクロチップ（実寸大）

- 飼い犬や飼い猫にマイクロチップを装着した場合
- マイクロチップが装着された犬猫を迎え入れた場合
- 飼い主の情報が変わった場合
- 犬猫が亡くなった場合

情報の登録・変更が必要です

詳しくは「犬と猫のマイクロチップ情報登録」を御確認ください (<https://reg.mc.env.go.jp>)



作成：千葉県健康福祉部衛生指導課

電話 043-223-2642